

○ 栃木県警察捜査実務研修システム運営要綱の制定について（例規通達）

平成2年3月16日

栃捜一第4号

（概要）

本要綱は、捜査実務研修体制を強化し、組織的、系統的に統括推進して、優れた捜査官の育成を図るため、研修システムの運営に関する事項について定めたものである。